

予算特別委員会会議録（第1号）

---

○会 議 月 日 令和6年3月5日（火曜日）

---

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

---

○出 席 委 員（8名）

委 員 長	吉 田 勉 君		
副 委 員 長	乳 井 巖 公 君		
委 員	坂 本 豊 君	久 慈 省 悟 君	
	川 崎 憲 二 君	柿 崎 裕 二 君	
	森 弘 美 君	小 鹿 重 一 君	

---

○欠 席 委 員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	小 松 生 佳 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	八木澤 琴 美 君
総 務 課 長	稲 葉 正 明 君
税 務 課 長	吉 田 聡 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 谷 久 美 子 君
教 育 課 長	木 村 伸 一 君
産 業 振 興 課 長	高 田 一 憲 君
建 設 課 長	高 田 徹 君
代 表 監 査 委 員	坂 本 亮 君

---

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長                      中 川 孝 治   君  
議 会 事 務 局 次 長                  坂 本 ゆかり   君

---

○会議に付した事件

1. 委員長及び副委員長選任
  2. 令和6年度蓬田村一般会計歳入歳出予算案（説明）
- 

○議事の経過概要

午前11時23分 開会

● 委員長及び副委員長選任

○中川事務局長 それでは、これより予算特別委員会に入ります。

予算特別委員会設置後初めての委員会でありますので、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うこととなっています。したがって、小鹿重一委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

○小鹿臨時委員長 それでは、委員長が互選されるまで、委員長の職務を行いますのでよろしくをお願いいたします。

ただいまの出席委員は8名で定足数に達していますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

それでは、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は指名推選の方法によることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小鹿臨時委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、指名推選をお願いします。久慈省悟君。

○久慈委員 委員長には、吉田 勉君を推選いたします。

○小鹿臨時委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○小鹿臨時委員長 お諮りいたします。ただいまの推選にご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小鹿臨時委員長 ご異議なしと認め、委員長には吉田 勉委員が当選されました。

ここで、委員長に就任のご挨拶をお願いします。

○吉田委員長 委員長を仰せつかった吉田です。

予算審査に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本特別委員会は、先ほどの本会議において付託されました令和6年度蓬田村一般会計ほか4特別会計並びに蓬田村簡易水道事業会計、全6会計の予算案について、本日から審査を行います。

委員各位におかれましては、予算審議の意義に強い思いを持って真剣な審査に臨んでいただくようお願いいたします。

また、村長以下職員の皆様方には、審査の期間全般を通じて、実のある審査ができますようご協力のほどをお願いいたします。

以上、申し上げて、委員長就任の挨拶といたします。

○小鹿臨時委員長 それでは、委員長と交代いたします。ご協力どうもありがとうございました。

○吉田委員長 引き続き、副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選は指名推選の方法によることとし、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 異議なしと認めます。副委員長には乳井委員を指名します。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 異議なしと認めます。副委員長には乳井委員が当選されました。

次に、説明員として村長、副村長、教育長、代表監査委員、会計責任者、各課長の出席を求めました。

---

● 令和6年度蓬田村一般会計歳入歳出予算案(説明)

○吉田委員長 これより議事に入ります。

本特別委員会に付託されました、議案第17号令和6年度蓬田村一般会計予算案から議案第22号令和6年度蓬田村簡易水道事業会計予算案まで6案を一括上程いたします。

それでは、議案第17号令和6年度蓬田村一般会計予算案の主なる説明を各課長から求めます。総務課長。

○稲葉総務課長 議案第17号、令和6年度蓬田村一般会計予算案。

令和6年度蓬田村の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ49億7,400万1,000円とするものであります。

それでは、総務課関係の主なものについて説明いたします。

歳入について説明いたします。

17ページお開きください。

3段目、10款1項1目1節地方交付税11億9,000万1,000円を計上しております。

21ページお開きください。

14款2項2目8節二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金1億1,630万円は、事業費の3分の2の補助金を見込んでおります。

22ページをお開きください。

上段、一番下、14款2項5目10節デジタル基盤改革支援補助金2,120万円を計上しております。

27ページをお開きください。

下段、17款1項1目1節一般寄附金、ふるさと納税寄附金8,665万8,000円を計上しております。

28ページをお開きください。

2段目、18款2項1目1節財政調整基金繰入金4億3,594万2,000円を計上しております。

その下、2目1節公共用施設整備基金繰入金8億2,900万円を計上しております。

3段目、19款1項1目1節繰越金、前年度繰越金1,000万円を計上しております。

30ページをお開きください。

上から4つ目、20款4項2目1節雑入、原子力施設立地振興対策事業助成金1,400万円を計上しております。

歳出について説明いたします。

各款項目の1節報酬、2節給料、3節職員手当等、4節共済費、18節負担金補助及び交付金に計上しているものは、職員等々の会計年度任用職員の報酬分となります。

34ページをお開きください。

2款1項1目7節報償費、ふるさと納税記念品2,599万8,000円は、寄附金の3割を計上しております。

35ページをお開きください。

12節委託料、例規管理システム業務委託料299万5,000円は、例規システムの運用及び例規集発行の委託費になります。

4つ下、ふるさと納税代行サービス業務委託料は、1,078万4,000円を計上しております。さとふると楽天の業務委託費になります。

36ページをお開きください。

上から16段目、蓬田村空家等解体費補助金240万円は、8件分の解体補助金を計上しております。

37ページをお開きください。

一番上、広瀬自治会コミュニティ活動備品整備補助金224万8,000円は、ごみステーション7基分の補助金を計上しております。

40ページをお開きください。

一番上、2款1項4目12節委託料、新庁舎ネットワーク環境構築業務委託料2,323万3,000円は、新庁舎のネットワーク環境を構築するための機器等を調達するためのものです。

その下、総合行政システム標準化対応業務委託料3,314万3,000円は、国が定める20業務を標準仕様にするための委託費になります。

14節工事請負費、電柱支障移転工事費418万円は、小学校校門前からライスセンターまでの拡幅工事に伴い、光通信ケーブルを移設する工事費330万円と支障移転工事費88万円になります。

41ページをお開きください。

上段、17節備品購入費、新庁舎L G W A N端末等購入費3,080万円は、新庁舎供用開始に向け、ノートパソコン75台等を購入するものです。

42ページをお開きください。

7目自動車管理費17節備品購入費、軽自動車購入費273万6,000円は、パジェロミニが購入から15年経過し、下回りがさびている状態であり、今後、修繕料が多額になると予想されることから、軽自動車を購入するものです。

43ページをお開きください。

2款1項8目7節報償費、地域おこし協力隊インターン報償費220万8,000円は、都市地域等に住所を有する方を協力隊として募集し、トマト農家の作業支援やSNSを通じ

て、自身の活動状況を発信していただくための報償費になります。

47ページをお開きください。

2款1項14目12節委託料1,870万円を計上しております。新庁舎等建設の監理業務、地中熱工事の単価入替業務、緑地工事の設計業務になります。

その下、14節工事費14億3,756万7,000円を計上しております。新庁舎等の建設工事費、村道舗装補修工事費、新庁舎地中熱利用設備工事費、新庁舎石碑移転工事費になります。

その下、17節備品購入費1億2,000万円を計上しております。新庁舎への移転に伴い机、椅子、テーブル等を購入するものです。

52ページをお開きください。

2款4項1目選挙管理委員会費として964万1,000円を計上しております。

その下、2目衆議院議員選挙費として422万5,000円を計上しております。

54ページをお開きください。

下段、2款5項1目統計調査費総務費から55ページ、10目農林業センサス調査費まで、調査関係費93万9,000円を計上しております。

95ページをお開きください。

9款1項1目17節備品購入費、消防用可搬ポンプ購入費196万9,000円は、7分団に配備するものです。

その下、小型動力ポンプ積載車購入費1,524万4,000円は、第4分団に配備するものです。

96ページをお開きください。

18節負担金補助及び交付金、外ヶ浜分署庁舎建替事業負担金1,502万1,000円は、測量造成設計業務、地質調査業務、耐震診断耐力度調査業務、土地購入費の負担金になります。

その下、9款1項2目12節委託料、新庁舎防災無線設置工事設計監理業務委託料336万6,000円を計上しております。

その下、14節工事請負費、第5分団屯所改修工事費5,391万1,000円を計上しております。

その下、防火水槽撤去工事費300万円は、長科浦田にある水深1.3メートルの小型防火水槽を撤去するものです。

説明は以上になります。

○吉田委員長 続いて、税務課長。

○吉田税務課長 それでは、税務課関係の主な項目についてご説明させていただきます。

歳入、14ページをお開きください。

1 款村税から16ページ8 款自動車税環境性能割交付金まで、令和6年度の当初予算といたしまして、令和3年からの推移を踏まえつつ、過去3年間の実績を考慮して計上しております。

村税では、対前年度比43万1,000円の増額となっております。

続きまして、歳出、50ページをお開きください。

上段、2 款2 項2 目12節委託料、下段の軽自動車システム改修業務委託料88万円を計上しております。これは、2 輪の軽自動車及び2 輪の小型自動車について、軽自動車ワンストップ窓口から軽自動車の種別割に係る申告や、検査窓口にて継続検査における納税確認を電子的に行えるようにするためのものがございます。

説明は以上でございます。

○吉田委員長 住民課長。

○佐藤住民課長 住民課関係の主なものについて説明します。

51ページ、中段、歳出になります。

2 款3 項1 目戸籍住民基本台帳費の12節の中で、戸籍システム標準化対応業務委託料として184万8,000円を計上しております。内容は、基準となるシステムが各自治体によって対応がまちまちなので、それを全国統一するための作業で、データの洗い出しを行い、標準化の移行時に不都合がなくなるようにするための確認作業です。

あとはその他会計についても歳入に充当しています。

また、国保、介護、後期高齢医療の特別会計の繰入金につきましても、特別会計繰入金として所定の予算を講じております。

説明は以上です。

○吉田委員長 次に、健康福祉課長。

○高谷健康福祉課長 健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

59ページをお開きください。

3 款1 項1 目社会福祉総務費の12節委託料の一番下、福祉事務所未設置町村による相談事業委託料として556万5,000円を計上しております。蓬田村社会福祉協議会で実施している心配事相談所が、国の補助事業である福祉事務所未設置町村による相談事業に該

当することから、社会福祉協議会に委託し、生活困窮者等の相談事業を行うものです。これにより、村から社会福祉協議会へ補助している人件費について、国から補助を受けることができ、村負担分を軽減できることとなります。

その下、17節備品購入費のエアコン購入費として33万8,000円を計上しております。蓬田村社会福祉協議会で実施しているねまるカフェの利用者等の熱中症対策や安全確保を図るため、交流室にエアコンを設置するものです。

63ページをお開きください。

5目社会福祉施設費19節扶助費の自立支援給付費として1億608万2,000円を計上しております。障害者や障害児の施設支援費や補装具、機器等の障害者福祉サービス費になります。

64ページをお開きください。

12目子育て世帯祝い金給付事業費19節扶助費の子育て世帯祝い金給付金として300万円を計上しております。次代を担う子供の誕生を祝福し、将来の健やかな成長を願い、子育て世帯の定住促進及び経済的負担を軽減するため、子育て世帯出産祝い金を支給するもので、第1子の出産に対して10万円、第2子の出産に対して20万円、第3子以降の出産に対して30万円を支給するものです。

その次の段、その下、3款2項1目児童福祉総務費12節の委託料、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料として263万7,000円を計上しております。令和5年度に実施したニーズ調査を基に、第3期子ども・子育て支援事業計画を作成するための業務委託料になります。

次に、一番下になります。19節扶助費の児童手当として3,302万円を計上しております。令和6年10月分の児童手当より、所得制限が撤廃となり、高校生の年代までが対象となること、また、第3子以降の金額が1万5,000円から3万円になることから、この部分に係る予算も含めて計上しております。

65ページをお開きください。

3款2項4目保育所費18節負担金補助及び交付金の施設型給付費等負担金として8,194万1,000円を計上しております。令和6年度より3歳未満時の保育料の無料化及び3歳から5歳児の副食費の無料化を実施するための予算も含めて計上しております。

次に、67ページをお開きください。

4款1項2目予防費18節負担金補助及び交付金の一番下になります。带状疱疹ワクチ



ン接種助成金として345万6,000円を計上しております。令和6年度より帯状疱疹の発症及び経済的負担を軽減するため、満50歳以上の方へ帯状疱疹ワクチン接種費用の半額を助成するための予算を計上しております。

69ページをお開きください。

4款1項3目環境衛生費18節負担金補助及び交付金の青森地域広域事務組合負担金として5,810万3,000円を計上しております。蟹田地区斎場や、上磯地区ストックヤード及び上磯地区クリーンセンターの運営費に係る負担金となります。

70ページをお開きください。

4款1項4目母子衛生費12節委託料の一番下になります。産後ケア事業委託料として100万円を計上しております。産後、育児支援等が必要な母子に対して助産師が訪問し、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる体制の確保するための事業で、子供が1歳になるまで、原則7回まで利用できることとなっており、県助産師会へ委託し実施するための予算となります。

73ページをお開きください。

4款1項11目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費として36万円を計上しております。これは令和5年度に実施したもので、4月以降、支払いとなる経費を予算計上しております。令和6年度以降のワクチン接種に係る分については、今後の国の正式な決定を受けて、村として財源と併せて検討していくこととしております。

以上です。

○吉田委員長 次に、産業振興課長。

○高田産業振興課長 それでは、産業振興課関係の主な項目について説明させていただきます。

歳出、76ページをお開きください。

下段、6款1項3目12節委託料、項目2つ目ですけれども、旧ライスセンター機器設備製造等請負監理委託料2,000万円を計上しております。

次のページをお願いします。

上段、旧ライスセンター屋根・外壁他修繕工事設計業務委託料70万4,000円、中段、14節工事請負費旧ライスセンター機器設備等更新工事費5億2,195万円、合計で5億4,265万4,000円、旧ライスセンターリニューアルに伴う予算となります。財源の主なるものとしては地方債を充当し計上してございます。

次に、82ページをお開きください。

上段、6款2項1目12節委託料、林地台帳システム更新業務委託料として438万9,000円を計上しています。平成29年度導入時からのデータ更新を行うための予算となります。財源の主なるものとしては、森林環境譲与税及び森林環境基金を充当し、計上してございます。

次に、83ページをお開きください。

中段になります。6款3項1目18節負担金補助及び交付金、上から9つ目の項目ですけれども、ほたて特定養殖共済加入事業補助金として326万5,000円を計上してございます。これまでも補助を支出していましたが、補償割合を9割から10割に見直されることにより補助金額の増額となります。

次のページ、84ページをお開きください。

上段ですけれども、6款3項2目14節工事請負費、瀬辺地漁協排水路維持工事費として122万1,000円を計上しています。瀬辺地漁港海岸保全区域内の瀬辺地川から北側の排水路の泥上げや雑草の除去等を行うための予算となります。

次にその下、18節負担金補助及び交付金、3つ目の項目、蓬田村無人航空機操縦資格取得補助金として50万円を計上しています。ドローン操縦資格取得に係る経費の3分の1、上限額10万円の補助を行うための予算となります。

次に、85ページをお開きください。

下段、7款1項3目10節⑥の修繕料ですけれども、1つ目の項目の海水浴場施設等修繕費44万7,000円を計上しています。現在、男子シャワーの水が止まらない状況にあるための修理費を含んだものとして計上してございます。

次のページ、86ページになります。

中段、14節工事請負費、物産館マルシェウッドデッキ等修繕塗装工事費として129万4,000円を計上しています。建物正面にあるウッドデッキ全体の改修を行うための予算となります。

次に、下の項目、海水浴場東屋塗装工事費として84万7,000円を計上しています。経年劣化が見られるため再塗装を行うためのものがございます。

下の項目、海水浴場外水道取付工事費として17万8,000円を計上しています。海の情報館北側にある水道が破損し使えない状況にあるため、工事を行うためのものがございます。

説明は以上です。

○吉田委員長 次に、建設課長。

○高田建設課長 建設課関係の主なものについて説明いたします。

歳入、18ページをお開きください。

13款1項3目1節住宅使用料1,272万5,000円の計上です。これはよもつと団地、宮本団地の使用料で、現状の入居状況で積算しています。

次に、22ページをお開きください。

14款2項3目1節社会資本整備総合交付金5,537万円、その下、3節道路メンテナンス事業補助金825万円の計上です。これは、道路整備や橋梁点検等の財源になります。

続きまして、歳出、79ページをお開きください。

6款1項5目14節工事請負費のポツ4つ目、庁舎建設流末水路整備工事費2,262万7,000円の計上です。これは、新庁舎の東側水路から阿弥陀川に落ちるまでの水路を整備するものです。

次に、その下段、18節負担金補助及び交付金、ポツ6つ目の蓬田土地改良区補助金415万8,000円の計上です。これは、土地改良区で実施する中沢・長科地区の用水路改修工事と、長科揚水ポンプ更新工事に対する補助金です。

次にその下、県営長科上地区ため池等整備事業負担金184万8,000円の計上です。これは県営で実施している長科上ため池のしゅんせつり面保護の工事に対する補助金です。負担率は12%で、令和6年度で完了の予定です。

次に、その下、県営蓬田第一地区経営体育成基盤整備事業負担金3,200万円の計上です。これは県営で実施する蓬田地区の圃場整備に対する負担金で、負担率は10%、令和10年度完成予定です。

次に、89ページをお開きください。

8款2項1目12節委託料、ポツ2つ目の橋梁点検業務委託料1,923万3,000円の計上です。これは5年ごとに実施しなければならない村内の全橋梁49橋の点検業務委託です。

次に、その下段の14節工事請負費のポツ2つ目、村道舗装補修工事費1,920万円の計上です。これは、村道7-1-1号線の国道からJR過ぎまでの120メートルを舗装補修するものです。社会資本整備総合交付金を財源とする、補助率58.5%の事業です。

次に、その下段、海岸道路側溝維持工事費260万円の計上です。これは毎年実施している海岸沿いの道路の側溝清掃です。新年度は、中沢、長科、蓬田地区を予定しており

ます。

次に、その下、村道 3-1-1 号線道路拡幅工事費1,082万4,000円の計上です。これは、村道 3-1-1 号線の小学校からライスセンターまでを拡幅するものです。

次に、その下、ポツ10個目、庁舎建設村道 3-3-10号線歩道等整備工事費4,400万円、その下、庁舎建設村道 3-3-14号線歩道等整備工事3,300万円の計上です。これは新庁舎の北側と東側を通る村道を改良する工事です。

次に、91ページをお開きください。

8 款 2 項 2 目 17 節 除雪ドーザ購入費3,872万円の計上です。これは現在使用している除雪ドーザ 70 が購入してから24年経過しているため更新するものです。この 70 は、道路除雪用としては引退しますが、そのほかの除雪用に使用いたします。社会資本整備総合交付金を財源とする補助率 3 分の 2 の事業です。

次に、92ページをお開きください。

8 款 3 項 1 目 14 節 河川維持管理工事300万円の計上です。これは長科川護岸の補修工事とその他の維持工事です。

その下段、長科川転落防止柵設置工事費244万2,000円の計上です。これは現在、長科川護岸上に設置してある転落防止柵が老朽化しており、これを更新する工事です。

次に、93ページをお開きください。

8 款 4 項 1 目 14 節 の 一 番 下、住宅修繕工事費413万9,000円の計上です。これは、経年劣化により老朽化している内装等を修繕するものです。劣化の進んだ宮本団地 5 室を修繕いたします。

次に、115ページをお開きください。

11 款 2 項 1 目 14 節 蓬田川河川災害復旧工事800万円の計上です。これは、令和 4 年 8 月 9 日発生 of 豪雨災害により被災した農地を復旧する工事です。令和 5 年度中に実施する予定でしたが、予算や工期の関係で実施できなかったため、今回計上するものです。

建設課関係の主なものの説明は以上です。

○吉田委員長 次に、教育課長。

○木村教育課長 それでは、教育委員会関係の主なものについてご説明をいたします。

99ページをお開き願います。

歳出になります。

中段、10 款 1 項 2 目 事務局費の 14 節 工事請負費24万7,000円を計上してございます。

昨年のような猛暑が今後も予想されることから、英語指導助手の住居する大館団地4号棟にエアコンを設置するため計上してございます。

次のページをお開き願います。

説明の下から3つ目19節扶助費、高校入学祝い金として210万円を計上してございます。子育て支援策として、令和6年度に高校に進学する村内在住の新入生に1人10万円を支給するため、計上してございます。

次のページをお開き願います。

中段、10款2項小学校費1目10節需用費の②消耗品費に686万4,000円を計上してございます。これは昨年に比べ401万6,000円ほどの増額計上になってございますが、主なものとして、来年度、小学校の教科書が新たに採択されますが、それに伴って、児童学力向上を図るためのデジタル教科書を導入するものでございます。

なお、近隣の町村も導入を予定していることから、学力の格差が広がらないよう導入したいと判断したところでございます。

その下、修繕料176万1,000円を計上しております。これは、小破修繕のほかに排煙窓、ホール4か所と体育館4か所が開閉しなくなっているため、修繕に111万1,000円ほど予算計上をしてございます。

次のページをお開き願います。

上段の12節委託料、ポツの下から2つ目、樹木剪定委託料187万9,000円を計上、これは小学校南側の歩道のところですが、枝が伸び過ぎて、通行の支障になっているため、樹木の剪定及び生け垣の剪定、支柱の交換を行うものでございます。

その下、エアコン設置工事監理業務委託料として192万5,000円を計上してございます。

下段、14節工事請負費4,149万6,000円を計上してございます。主なものとして、換気扇の取替え工事52万5,000円、外のフードが腐食している換気扇、4か所を交換するものです。

その下、エアコン設置工事費4,087万6,000円を計上してございます。今後の猛暑に対応するため、職員室を含む11つの教室にエアコンを設置するため計上してございます。

104ページをお開き願います。

中段、10款3項中学校費1目10節の需用費の⑥修繕料93万円は、小破修繕65万円のほかに地下ピットの排出ポンプがあるんですが、それが故障しているため、今水がたまっている状態であり、それを修繕するため28万円計上してございます。

下段の3項1目の12節委託料251万6,000円のうち、エアコンを設置するため監理委託料189万2,000円を計上してございます。

次のページをお開き願います。

中段ですね、10款3項中学校費の学校管理費14節の工事請負費1億1,304万5,000円を計上してございます。主なものとして、石油ストーブ交換工事費506万円、これについては現在ストーブが平成9年製のものが多々あり、これについては今後壊れたら交換するというので、概算のため約7台分を計上しているところでございます。

ポツの3つ目、通路舗装工事費583万円、これは体育館と自転車小屋の間の通路ですが、舗装がかなり破損し、また水たまりにもなっているため、補修や水はけをよくするための工事を行うものでございます。

その下のスロープの設置工事費79万2,000円、中学校は避難所に指定されているものでございますので、現在、スロープがないので、それを設置するものでございます。

最後のポツ、エアコン設置工事費9,931万9,000円を計上してございます。これについても今後の猛暑に対応するため、職員室を含む9つの教室の設置を予定しております。これのほかキュービクルの整備を行うところでございます。

その下、17節備品購入費78万2,000円、これは一般備品としてLEDのスポットライトやワイヤレスマイク、それから折り畳みの軽量スロープなどを購入予定でございます。

108ページをお開き願います。

下段の10款4項1目18節負担金補助及び交付金の一番下、傘松剪定助成金を新たに28万5,000円計上してございます。傘松については、村の指定の文化財でありますので、2分の1を助成するものでございます。

111ページをお開き願います。

中段の10款4項3目ふるさと総合センター費の14節工事請負費3,317万1,000円を計上してございます。内訳として、給湯と暖房用の循環ポンプ175万5,000円、これについては交換目安の10年を既に経過しておりましたので、7台分を交換するものでございます。

その下、外壁等改修工事費3,141万6,000円、ふるさと総合センターは20年以上もう経過してございます。外壁の亀裂や腐食、シーリングの摩耗など多く見られることから、今年度の予算で設計を行いました。その工事を令和6年度に行うものでございます。

下段の10款4項4目文化伝承館費14節工事請負費1,750万1,000円を計上してございます。文化伝承館にある通路の舗装が大分傷んでいるということで、今年度設計を行いま

した。その工事を令和6年度に実施するものでございます。

なお、そのほかの予算については、昨年並みで計上してございます。

説明は以上です。

○吉田委員長 以上で、令和6年度蓬田村一般会計予算案の説明は終わりました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時10分 散会

---

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 6年 5月 8日

予算特別委員長 吉 田 勉